

令和 年 月 日

医療機関各位

徳島市子ども健康課長

償還払い制度について（依頼）

徳島市では、里帰り出産等のため、徳島県外の医療機関で健康診査等を受診された方を対象に、費用の償還払いを実施しております。以下の内容をご確認いただき、対象者には健康診査及び検査の実施をお願いいたします。

1 償還払い対象事業

- (1) 妊婦健康診査
- (2) 産婦健康診査
- (3) 新生児聴覚検査
- (4) 1か月児健康診査（乳児一般健康診査）

裏面「各種受診票使用時期について」を参照のうえ、健康診査及び検査をお願いいたします。

2 受診票への結果記入について

本人が持参した受診票の受診年月日から担当医師氏名まで記入してください。
受診票に請求書欄がありますが、金額と医療機関コードは空白でお願いします。

【特記事項】

- (1) 妊婦健康診査について
多胎妊娠の方で超音波検査を実施した場合は、多胎妊婦超音波検査受診票へ記入してください。
- (2) 産婦健康診査について
受診票のエジンバラ産後うつ病質問票への回答ができていないか必ず確認してください。
- (3) 新生児聴覚検査について
受診票（AABR または OAE）に検査結果を記入してください。

3 費用及び領収書について

健康診査及び検査に要した費用は本人から徴収し、受診日毎に領収書を発行してください。領収書は健診、検査に要した費用が分かるようにご記入いただきますようお願いいたします。なお、保険診療した場合の自己負担や文書料等は払い戻しの対象外となります。

以 上

徳島市 子ども未来部 子ども健康課
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地
電話 (088) 656-0532

各種受診票使用時期について

(1) 妊婦健診 ※妊婦健康診査の実施時期、回数及び内容等については、厚生労働省告示「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に準ずる。

回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回
受診週数目安	8週頃	12週頃	16週頃	20週頃	24週頃	26週頃	28週頃	30週頃	32週頃	34週頃	36週頃	37週頃	38週頃	39週頃
受診票の色	赤色	水色	水色	ピンク色	水色	ピンク色	水色	ピンク色	水色	水色	ピンク色	水色	水色	水色
問診・診察(血圧・体重測定・浮腫等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
妊婦保健指導、食事・栄養指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尿検査(蛋白・糖・潜血)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
貧血検査	○					○					○			
血糖検査(随時)	○					○								
梅毒血清反応検査	○					○								
TPHA試験(定性)	○					○								
血液型(ABO・Rh)	○													
HBs抗原検査	○													
赤血球不規則抗体検査	○													
HCV抗体検査	○													
HTLV-1抗体検査						○								
HIV抗体価検査	○													
風しんウイルス抗体価	○													
クラミジア検査				○										
B群溶血性レンサ球菌(GBS)											○			
超音波検査	○			○				○			○			
払い戻し上限額(円) R8.4.1~	22,522	5,780	5,780	13,317	5,780	13,317	5,780	13,317	5,780	5,780	13,317	5,780	5,780	5,780

(2) 多胎超音波(18週・22週で超音波検査) 各5,300円

(3) 産婦健診(産後2週間頃・産後1か月頃) 各5,000円

(4) 新生児聴覚検査 AABR : 8,500円 OAE : 3,000円

(5) 1か月児健診 6,644円